

単 独

設 計 図 書
(特記仕様書・位置図・業務数量総括表)

2026 年度施行

卯原内川右岸線詳細設計委託

網走市

特

記

仕

様

書

特記仕様書

- 20 一般事項
- 01 適用
- 01 共通仕様書
 - 当該業務は、『北海道建設部測量調査設計業務等共通仕様書』（以下「共通仕様書」という。）に基づき履行すること。
- 02 個別事項
- 01 目的
 - 1 設計業務
 - 当該業務は、卯原内川右岸線の工事に必要な詳細設計を実施する業務である。
- 02 土木工事数量算出要領
 - 1 測量業務
 - 当該業務は、つくしヶ丘2丁目3号線の詳細設計に必要な現況測量を実施する業務である。
- 03 CALS/EC
 - 1 電子納品
 - (1) 当該工事は電子納品対象とする。電子納品にあたっては、網走市電子納品の手引き（案）【委託編】（以下、「手引き【委託編】」）に基づき、工事監督員と協議の上、電子化の範囲を決定しなければならない。これにより難しい場合には、協議の上、従来納品とする。
 - (2) 成果品は、手引き【委託編】に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R又はDVD-R）で1部提出する。なお、手引き【委託編】の解釈に疑義がある場合は、担当員と協議の上、電子化の是非を決定するものとする。
 - (3) 工事完成図書の提出にあたっては、電子成果品事前チェックシート等による確認や目視による確認を行い、ウイルス対策を実施した上で提出するものです。
- 03 業務打合せ
- 03 設計業務
 - 当該業務の打合せは、次のとおり予定している。
 - なお、打合せ回数に変更が生じた場合には、委託者と受託者との協議により設計変更する。
 - ただし、受託者の都合により申し出のあった打合せについては設計変更の対象外とする。
 - 1 第1回打合せ（事務所打合せ）

特記仕様書

- (1) 打合せを実施する履行段階：業務計画書作成時
- (2) 打合せ場所（住所）：網走市役所（網走市南5条東1丁目10番地）

2 中間打合せ（1～5回目）（事務所打合せ）

必要に応じて現地での打合せ。

- (1) 打合せを実施する履行段階：設計条件の照査等
- (2) 打合せ場所（住所）：網走市役所（網走市南5条東1丁目10番地）

3 成果品納入時

- (1) 打合せを実施する履行段階：成果品納入時
- (2) 打合せ場所（住所）：網走市役所（網走市南5条東1丁目10番地）

4 留意事項

第1回打合せ及び中間打合せを行う際は、業務担当員に実施状況等を記載した「工程表」を提出すること。

事業担当課との中間打合せを行う際は、事前に業務担当員と打合せ内容と確認事項等について整理しておくこと。なお、委託者の都合により、事業担当課との中間打合せ場所や回数に変更が生じた場合は、別途協議するものとする。

また、事業担当課との中間打合せの結果は、打ち合わせ簿に「事業担当課との中間打合せ結果」と明記し、打合せを行った事業担当課職員の所属・職・氏名を記載すること。

さらに、業務担当員を通じて事業担当課職員の確認（署名または押印）を必ず受けること。

04 提出成果品

33 設計業務

提出成果品は、次のとおりとする。

1 平和開拓線詳細設計委託（電子成果品保管帳1冊（電子媒体（CD-R等）））

電子媒体一覧（電子納品の場合）

一般平面図

縦断面図

標準横断面図

横断面図

主要構造物一般図

数量計算書 : 適宜

概算工事費 : 工法検討の比較表含む

特 記 仕 様 書

報告書

※一般的な成果項目を記載しているため、必要に応じて監督員と協議し納品資料を決定すること。